

農政の動き 2014年10月3日～10月8日

◇自民党 都市農業振興基本法案骨子案を了承

自民党の都市農業基本法案に関する小委員会は、都市農業振興基本法案（仮称）骨子案を了承した。都市農業の機能の適切・十分な発揮などを基本理念とし、国や地方自治体の役割を規定する。基本施策には〈1〉土地利用計画の策定〈2〉税制上の措置〈3〉担い手の育成・確保〈4〉地元消費の推進〈5〉防災、良好な景観形成などの機能発揮——などを挙げた。議員立法での今臨時国会への提出を目指す。（3日）

◇生物多様性条約 目標達成見込みは3項目

生物多様性条約事務局（カナダ）は、2010年の生物多様性条約締約国会議（COP10）で採択された愛知目標のうち、20年の期限までに達成が見込めるのは「陸域の保護地域面積」など20項目中3項目にとどまるとの報告書を公表した。目標達成は、エネルギー・食料・清浄な水の持続可能な提供や気候変動の緩和などに貢献するとして、政治・市民の双方での対応強化の重要性を訴えた。（6日）

◇来春導入「健康な食事」の認証マーク決まる

コンビニ弁当やスーパーの総菜などを対象に、来春に導入予定の「健康な食事」の認証マークが、決まった。厚生労働省がデザインを公募していた。栄養バランスなど一定の基準を満たしている場合に、企業が自主的に商品にマークを付けられる。レストランのメニューなどでも表示できるようにする。マークは主食、主菜、副菜に対応する三つのパーツを黄、赤、緑で示したもの。例えば黄と赤のマークが付いた「豆腐ハンバーグ弁当」なら、緑マークのついたサラダを加えることでバランスの取れた食事となる。（6日）

◇農水省 新たな基本計画へ食料安保を議論

農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会企画部会を開き、新たな食料・農業・農村基本計画に盛り込む食料安全保障の課題や検討事項を議論した。同省は輸入依存度や供給熱量が高いなどの理由から不測時に備えたリスク管理対象に、米、小麦、大豆、飼料穀物、畜産物、魚介類の6品目を選定する案を提示。リスク発生頻度や想定される不測事態などを整理・分析し、課題や対応手順を検討する。農地や担い手、農業技術などで構成する「食料自給力」は考え方や指標化の可否を検討するとし、委員からは分かりやすい指標を求める意見が出た。（7日）

◇NOSA I 全国が全国参事会議

NOSA I 全国（全国農業共済協会、高橋博会長）は、全国参事会議を開いた。2015年度の政府予算案策定に向け、円滑な制度運営に必要な農業共済関係予算確保の要請運動の展開を確認。15年度から取り組む次期全国運動の要綱（案）などを協議した。（8日）

◇農水省 新たな酪肉近基本方針へ議論を整理

農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会畜産部会を開催。新たな酪農及び肉用牛生産の近代化の基本方針策定に向け、〈1〉畜産の競争力強化〈2〉国産飼料の生産・利用の拡大〈3〉加工・流通の合理化〈4〉需要に応じた生産と需要の拡大——を柱にこれまでの議論を整理した。競争力強化では、大規模化には、規模に応じた生産性・効率性の向上など経営の高度化が必要と指摘。放牧の活用など経費や労働負担の削減による経営効率化など多様性に配慮した経営モデルを打ち出すことも大切とした。

(8日)